

平成24年度



登録電気工事基幹技能者

特例講習会のご案内

すでに基幹技能者の資格を持った方用

- ◆電気工事統括技士
- ◆電気工事統括技士(基幹技能者)
- ◆電気工事基幹技能者

この案内は(一社)日本電設工業協会ホームページ(<http://www.jeca.or.jp/>)からダウンロードすることができます。

登録電気工事基幹技能者特例講習会

検索



一般社団法人 日本電設工業協会
Japan Electrical Construction Association

特例講習会について

本講習会は、平成19年度より以前に電気工事統括技士及び電気工事統括技士(基幹技能者)並びに電気工事基幹技能者の資格を取得した人が、建設業法施行規則の改正(平成20年4月1日施行)の下で加点評価されるための特例講習会です。

本講習の修了者は、経営事項審査で「電気工事業」、「電気通信工事業」において加点評価されます。

主催・後援・協賛

- 主催 一般社団法人 日本電設工業協会(以下、電設協という。)
〒107-8381 東京都港区元赤坂1-7-8
URL: <http://www.jeca.or.jp/>
※登録基幹技能者に関する問合せ先
電話 03-5413-2165 FAX 03-5413-2166
- 後援 財団法人 建設業振興基金
- 協賛 各都道府県電業協会等

受講資格

平成19年度以前に電気工事基幹技能者(電気工事統括技士、電気工事統括技士(基幹技能者)を含む。)の資格を取得した者であり、次の(1)、(2)全ての条件を満たす者であること。

- (1) 基幹技能者資格を取得後、1年以上基幹技能者として電気工事の現場施工に従事した経験があつて、これについて事業主等より証明が得られること。
- (2) 電気工事の現場施工に従事して、10年以上の実務経験があり、かつ3年以上の職長経験を有していることを証明できる者。
 - ①実務経験証明と職長経験の証明は事業主による証明とする。
 - ②建設業としての職長教育修了証は労働安全衛生法第60条、施行規則第40条のカリキュラムによるものとする。

必要証明書類

受講資格条件を満たす証明として、次の書類を添付する。

- ①基幹技能者認定証については、電気工事基幹技能者認定証(証書又はカード)の写し、又は電設協が発行した証明書の写し。
※電設協が発行した証明書とは、電気工事基幹技能者認定証を紛失された方に発行しているもので、必要な方は、電設協までお問い合わせください。
- ②実務経験については、事業主が証明した実務経験証明書。受講者が事業主の場合は、記載事実と相違がない旨の誓約書(署名、捺印)が必要。
- ③職長教育修了証については、労働安全衛生法第60条による建設業としての職長教育で、受講日が分かる修了証の写し。

講習会の開催地・開催日

一般社団法人 日本電設工業協会の9支部(北海道、東北、北陸、関東、東海、関西、中国、四国、九州)及び各県電業協会等(「平成24年度登録電気工事基幹技能者特例講習会開催地・申込先一覧」参照)

受講料

8,000円(税込)

1. 受講料には、受講費、教材費、その他関係費が含まれています。
2. 申込み受付後の受講料は、原則として返却いたしません。
3. 受講料の領収書は、郵便局の「払込受領証」または、取扱金融機関等の「振込受領証」をもって代えさせていただきます。
4. 受講料は、次の口座にお振り込みください。*振り込み手数料は申込者をご負担ください。

・ ゆうちょ銀行 窓口でお振込みの場合 (郵便局備え付けの用紙にてお振込の場合)
00100-6-399328 一般社団法人日本電設工業協会

・ ゆうちょ銀行以外の金融機関からお振込みの場合
金融機関 (コード) ゆうちょ銀行 (No.9900)
店名[カナ] (コード) ○一九店[ゼロイチキユウ店] (No.019)
預金種類/口座番号 当座 0399328
口座名[カナ] 一般社団法人日本電設工業協会
[シャ)ニホンデンセツコギョウキョウカイ]

受付期間

各会場とも平成24年5月1日(火)から5月31日(木)消印までといたします。但し、会場の都合により、定員となり次第締切りとさせていただきます。第1希望会場以外の会場でも受講可能な方は、第2希望会場もご記入下さい。

教材

特例講習テキスト(基幹技能者制度推進協議会、(財)建設業振興基金)
電気工事専門部分の現場管理(電設協:認定専門委員会)
受講日当日現地にて配布します。

申込先

「平成24年度登録電気工事基幹技能者特例講習会開催地・申込先一覧」にある希望会場の「申込先」宛てに郵送にて提出してください。希望会場以外の申込先、あるいは直接会場に郵送された場合には、無効となります。

平成24年度 登録電気工事基幹技能者 特例講習会開催地・申込先一覧

支部	開催地	会場名称	開催日	定員 (人)	申込先
北海道支部	札幌	〒060-0041 札幌市中央区大通東3-2 北海道電気会館 ☎ 011(231)1771	8月24日 (金)	130	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3 (パークイースト札幌6F) (一社)日本電設工業協会 北海道支部 ☎ 011(271)2932
東北支部	仙台	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-5-22 宮城県管工事会館 ☎ 022(262)6701	8月24日 (金)	60	〒980-0804 仙台市青葉区大町2-2-25 (株)ユアテック宮城支社内 (一社)日本電設工業協会 東北支部 ☎ 022(225)0520
北陸支部	石川	〒920-8203 金沢市鞍月2-1 (財)石川県地場産業振興センター ☎ 076(268)2010	8月4日 (土)	60	〒939-8571 富山市小中269 (北陸電気工事株内) (一社)日本電設工業協会 北陸支部 ☎ 076(481)6100
関東支部	東京	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 東京電業会館 ☎ 03(6447)0595	8月31日 (金)	120	〒107-0051 東京都港区元赤坂1-7-8 (東京電業会館7F) (一社)日本電設工業協会 関東支部 ☎ 03(6447)0595
	群馬	〒371-0855 前橋市問屋町1-8-4 群馬県電気工事工業組合 ☎ 027(251)5016	9月7日 (金)	100	〒371-0026 前橋市大手町2-18-6 (社)群馬県電設協会 ☎ 027(221)9062
	埼玉	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 埼玉建産連研修センター ☎ 048(864)0385	9月6日 (木)	70	〒336-0031 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 (埼玉建産連会館) (社)埼玉県電業協会 ☎048(864)0385
	長野	〒390-0817 松本市巾上3-2 ホテルモンターニュ松本 ☎ 0263(35)6480	9月6日 (木)	70	〒380-0815 長野市大字鶴賀字流2088-1 (長野電気会館) (社)長野県電設業協会 ☎ 0262(34)3528
東海支部	名古屋	〒457-0819 名古屋市南区滝春町1-79 (株)トエネック教育センター ☎ 052(619)1700	8月23日 (木)	100	〒460-0008 名古屋市中区栄3-15-27 (COI名古屋プラザビル7F) (一社)日本電設工業協会 東海支部 ☎ 052(242)1753
関西支部	大阪	〒564-0063 吹田市江坂町1-14-22 電設健保センター ☎ 06(6385)2851	8月4日 (土)	150	〒530-0047 大阪市北区西天満5-6-10 (富田町パークビル) (一社)日本電設工業協会 関西支部 ☎ 06(6312)1895
中国支部	広島	〒730-0011 広島市中区基町6-36 メルパルク広島 ☎ 082(222)8501	8月22日 (水)	50	〒733-0021 広島市西区上天満町1-15 (上天満町ビル2F) (一社)日本電設工業協会 中国支部 ☎ 082(232)7941
	山口	〒754-0893 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク ☎ 083(987)1410	8月28日 (火)	30	〒754-0014 山口市小郡高砂町2-4 (第一正興ビル4F) (社)山口県電業協会 ☎ 083(973)0886
四国支部	高松	〒760-0067 高松市松福町2-15-24 サン・イレブン高松 ☎ 087(823)4550	8月9日 (木)	50	〒760-8587 高松市松島町1-11-22 (株)四電工内) (一社)日本電設工業協会 四国支部 ☎ 087(833)2515
九州支部	福岡	〒812-0021 福岡市博多区博多駅南1-3-6 第三博多借成ビル ☎ 092(472)7836	8月4日 (土)	80	〒810-0014 福岡市中央区平尾2-14-10 (一社)日本電設工業協会 九州支部 ☎ 092(521)6475
	熊本	〒862-0967 熊本市流通団地1-24 熊本市流通情報会館 ☎ 096(377)2091	8月25日 (土)	80	
	鹿児島	〒890-0062 鹿児島市与次郎1-3-11 鹿児島電設会館 ☎ 099(257)3877	8月7日 (火)	50	〒890-0062 鹿児島市与次郎1-3-11 (鹿児島電設会館) (社)鹿児島県電設協会 ☎ 099(257)3877
協会本部	那覇	〒900-0036 那覇市西町3-4-5 (社)沖縄県電気管工事業協会 ☎ 098(868)8400	9月7日 (金)	80	〒900-0036 那覇市西町3-4-5 (社)沖縄県電気管工事業協会 ☎ 098(868)8400

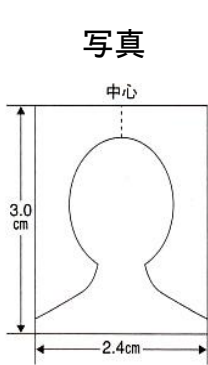
なお、仙台・福岡・鹿児島・那覇会場は10:00、名古屋会場は9:30から開会となります。

申込み方法

受講希望者は、別紙にある以下の書類に必要事項を記入し、写真、受講料払込証明書並びに必要な書類の写しを貼付けの上、第1希望会場の「申込先」まで普通郵便にてお送りください。定員となり次第締切りとさせていただきます。第1希望会場以外の会場でも受講可能な方は、第2希望会場もご記入下さい。

1.受講申込書(書式1)

受講者、勤務先、経験年数、希望会場等所定の事項を記入後、以下の基準に従った写真を貼付してください。



- ①申込本人のみがカラー写真で撮影されたもの。(モノクロ写真は不可)
 - ②6か月以内に撮影されたもの。
 - ③たて3.0cmよこ2.4cmふちなし正面、肩口まで写っているもの、無帽、無背景。
- ※写真は申込書の所定の位置にはみださないように貼り付けてください。
- ※写真は講習修了後に発行される修了証に証明写真として印刷されます。
- ※パソコンプリンターで印刷する場合、画像データ、プリンターともに高画質のものを扱い、写真用の印画紙に印刷してください。
- (注) 申込書・写真票に貼付する写真は同じものであること。

2.実務経験証明書(書式2,3,4)

所定の事項を記入後(記入例-2)、証明者として事業主の署名と押印して下さい。

3.基幹技能者認定証の写しの貼付(書式5)

電気工事基幹技能者認定証(証書又はカード)の写し又は、電設協が発行した証明書の写しを受講申込書に貼付してください。

※電設協が発行した証明書とは、電気工事基幹技能者認定証を紛失された方に発行しているものです。必要な方は、電設協までお問い合わせください。

4.職長教育修了証の写しの貼付(書式5)

労働安全衛生法第60条によるものであることが証明できる職長教育修了証(受講日が分かるもの)をコピーし、受講申込書に貼付してください。

5.受講料払込の証明(書式6)

- ・郵便局または取扱金融機関で受講料の払込を済ませた「受領証」の写しを貼付してください。
- ・書類審査等で受講が認められない場合など、振込みされた金額を返金する時のため、お取引銀行(返金口座)を必ずご記入ください。

6.写真票(書式7)

受講申込書に貼付した写真と同じ様式の写真を貼付し、氏名(フリガナ)を記入してください。受講番号は記入しなくて結構です。

受講票の送付

受講票は、受講者の現住所に受講日に合わせて順次ご送付致します。受講の1週間前までに受講票が届かない場合は受講申込書の提出先または電設協にお問い合わせください。

標準講習プログラム

科目	講習内容	講習時間
開会・オリエンテーション	講習会場の注意事項説明	9:00～9:10
基幹技能者のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ○建設産業の現状 <ul style="list-style-type: none"> ・建設市場の現状 ・建設技能就業者の実態 ○基幹技能者制度の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹技能者とは ・基幹技能者の役割 ・施工方法の提案事例 ・基幹技能者の必要性 ・基幹技能者に求められる能力 ・OJT教育他 	9:10～10:10 (60分)
基幹技能者の現場実務	<ul style="list-style-type: none"> ○施工管理 <ul style="list-style-type: none"> ・施工管理とその目的 ・建設業における施工管理の位置他 ・施工管理の手順 	10:10～10:40 (30分)
(中間休憩)		(20分)
基幹技能者の現場実務	<ul style="list-style-type: none"> ○工程管理 <ul style="list-style-type: none"> ・工程計画の概要 ・基本工程表の理解と実施工程表の作成 ・工程図表 ○資材管理 <ul style="list-style-type: none"> ・発注計画 ・搬入計画 ○原価管理 <ul style="list-style-type: none"> ・原価管理の概要 ・積算と見積書 	11:00～12:00 (60分)
(昼食休憩)		(60分)
基幹技能者の現場実務	<ul style="list-style-type: none"> ○品質管理 <ul style="list-style-type: none"> ・品質管理の概要 ・品質システム ・品質マネジメント ・総合的品質管理 ○安全管理 <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生のすすめ ・安全衛生教育の実施 ・安全衛生管理と活動 ・災害発生時の措置 	13:00～14:00 (60分)
関連法規	<ul style="list-style-type: none"> ○関連法規 <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法遵守ガイドライン ・労働安全衛生法 ・労働安全衛生法に関する主な規則 	14:00～14:30 (30分)
(中間休憩)		(20分)
専門講習	<ul style="list-style-type: none"> ○登録電気工事基幹技能者の実務に関する専門分野 <ul style="list-style-type: none"> ・現場管理業務における技術者との役割分担 	14:50～15:50 (60分)

なお、仙台・福岡・鹿児島・那覇会場は10:00、名古屋会場は9:30から開会となります。

受講に必要な持ち物

- ①受講票 (受講票を忘れた人は受講できません)
- ②筆記用具
- ③第一種電気工事士免状又は、運転免許証等生年月日が確認できるもの。

特例講習受講者の認定と公表

登録電気工事基幹技能者特例講習会を受講して講習修了と認定された者には、講習修了証を発行し、(一社)日本電設工業協会に登録して、登録基幹技能者データベースにて公開します。

講習修了証の交付

- 1.特例講習の受講修了者には、カード型の「講習修了証」を交付します。
経営事項審査で加点評価される基幹技能者は、このカード型の「講習修了証」を交付された者であり、従来の認定証では加点評価されません。
交付時期は、平成24年11月30日までに発行を予定しています。
- 2.登録電気工事基幹技能者(講習修了証)の有効期限は5年間です。
更新方法については、(一社)日本電設工業協会ホームページにてご案内いたします。

— 登録基幹技能者講習修了証見本 —

<div style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;">登録電気工事基幹技能者講習修了証</div> <p style="text-align: center;">修了証番号 第 00000-0000 号</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="flex: 1;"> <p>氏名 電設 太郎 (生年月日 昭和00年00月00日)</p> <p>実務経験を有する建設業の種類: 電気工事業</p> <p>この者は、建設業法施行規則第18条の3第2項第2号の登録基幹技能者講習を修了した者であることを証します。</p> <p>修了年月日 2012年〇〇月〇〇日 有効年月日 2017年〇〇月〇〇日</p> <p style="text-align: center;">一般社団法人 日本電設工業協会 (登録番号第1番) </p> </div> </div>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">[備考]</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> <tr><td style="height: 20px;"> </td></tr> </table>							
(表)	(裏)							

助成金のご案内

— 中小企業事業主のみなさま —

「登録電気工事基幹技能者講習」を受講させた中小建設事業主の方に対して、その従業者の受講に係る費用の助成金を受けることができます。

- ・支給申請先は、事業主の所在地を担当する労働局(ハローワーク等)で手続きが行えます。
- ・支給申請期限は、受講日より2ヶ月以内で、電設協の受講証明の記載も必要となります。
- ・詳しくは、厚生労働省雇用関係各種給付金申請等受付窓口へ

平成24年5月10日

平成24年度
登録電気工事基幹技能者特例講習会

写真貼付位置
①申込本人のみ
(カラー写真)
②6ヶ月以内に撮影
③縦3.0cm 横2.4cm
(ふちなし)
④正面無帽無背景

受講申込書

整理番号

受講者	フリガナ	デンセツ タロウ		性別	男・女	
	氏名	電設 太郎		生年月日	昭和	
	基幹技能者認定番号	H17-41-999			35年11月23日生	
	現住所	〒	270-0023	都道府県	千葉県	
		松戸市田村 2-15-5		マンション名・ 部屋番号 等	パレス馬橋 310号	
	電話番号	047-111-5555		FAX		
メール	Taro @nihondenkikouji.co.jp					
勤務先	フリガナ	ニホンデンキコウジ		フリガナ	トウキョウシテン	
	会社名	日本電気工事(株)		支店	東京支店	
	住所	〒	107-0051	東京都港区元赤坂1-7-8		
		電話番号	03-1234-5678	FAX	03-1234-4234	
経 験 年 数	基幹技能者	建設業の種類別実務経験年数 * ()内は職長経験年数、月数切り捨て				
	6年	<input checked="" type="checkbox"/> 電気工事業	28年	(うち職長経験年数	7年)	
希 望 会 場	講習会第1希望	東京 会場		平成24年 8月31日		
	講習会第2希望	埼玉 会場		平成24年 9月6日		

◆記入上の注意

- 受講票を自宅に発送するため、受講者現住所欄には自宅の住所を正確に記載して下さい。
- 経験年数は実務経験証明書に記載した年数の合計と相違しないように記載して下さい。
 - 基幹技能者経験年数とは、旧制度で電気工事基幹技能者の資格を取得してから、電気工事の現場施工業務に基幹技能者として従事した年数：**1年以上必要**。
 - 職長経験年数とは、電気工事の現場施工業務に職長として従事した年数：**3年以上必要**。
 - 実務経験年数とは、電気工事の現場施工業務に従事した年数：**10年以上必要**。
- 建設業の種類別実務経験年数は、電気工事業及び電気通信工事業のうち、実務経験年数として10年以上従事した工事業にレ点を記入して下さい。
- 受講希望会場及び受講希望月日は、受講したい日程を希望順に2箇所記入できます。
- 当申込書の提出により、本書記載にあるプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。

平成24年度
登録電気工事基幹技能者特例講習会

実務経験証明書

下記の電気工事に係る受講申込者の実務経験の内容は、下記の通りであることを証明します。

証明者住所 東京都港区元赤坂1-7-8
所属企業名 日本電気工事(株)
代表者氏名 取締役社長 山田 太郎 代表者印
平成24年5月10日

受講申込者の氏名	電設 太郎	証明者との関係	社長と社員
所属企業名	日本電気工事(株)	生年月日	昭和35年11月23日生

職長欄	工事名称	作業内容		実務経験年数
	昭和54年4月日本電気工事入社	電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
	(4月～9月まで社内教育を受ける)	電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
	山本電機倉庫棟新築工事	現場施工	電 通	S54年4月～S55年3月 (年 6ヶ月)
	矢島農機工作所新築工事	現場施工	電 通	S55年4月～S56年10月 (1年 7ヶ月)
	馬場製作所新築工事	現場施工	電 通	S57年1月～S59年3月 (2年 3ヶ月)
	廣田製麺所電気改修工事	現場施工	電 通	S59年4月～S60年3月 (1年 ヶ月)
	植田電工新社屋新築工事	現場施工	電 通	S60年6月～S62年9月 (2年 4ヶ月)
	田村ビル新築工事	現場施工	電 通	S62年10月～S64年3月 (1年 6ヶ月)
	田村ビルテナント電気工事	現場施工	電 通	S64年4月～S64年9月 (年 6ヶ月)
	吉田ビルリニューアル工事	現場施工	電 通	H2年1月～H2年12月 (1年 ヶ月)
	千葉商業大学6号館新築工事	現場施工	電 通	H3年2月～H4年3月 (1年 2ヶ月)
	東京電工光ケーブル工事	現場施工	電 通	H4年4月～H4年12月 (年 9ヶ月)
	千葉市役所関連通信工事	現場施工	電 通	H5年1月～H5年10月 (年 10ヶ月)
職長	松戸商科大通信工事	現場施工	電 通	H6年1月～H7年9月 (1年 9ヶ月)

例) 平成21年4月～平成22年4月(1年1ヶ月)とする。

(4/1) (4/30)

実務経験の期間は和暦(昭和:S、平成:H)で記入すること。

氏名: 電設 太郎 (2/6) ページ

職長欄	工事名称	作業内容			実務経験年数
	松戸公産商業ビル新築工事	現場施工	電	通	H7年11月～H8年3月 (年5ヶ月)
	千葉商工会議所増改修工事	現場施工	電	通	H8年4月～H8年12月 (年9ヶ月)
	日本工科大10号館新築工事	現場施工	電	通	H9年1月～H9年5月 (年5ヶ月)
	市川文化会館改修工事	現場施工	電	通	H9年6月～H9年10月 (年5ヶ月)
	習志野工業新築工事	現場施工	電	通	H9年11月～H10年2月 (年4ヶ月)
	古屋鉄工本社新築工事	現場施工	電	通	H10年4月～H10年9月 (年6ヶ月)
	吉田工業工場棟改修工事	現場施工	電	通	H10年10月～H11年3月 (年6ヶ月)
	山田ビルテナント工事	現場施工	電	通	H11年4月～H11年10月 (年7ヶ月)
	新田興業新築工事	現場施工	電	通	H11年11月～H11年12月 (年2ヶ月)
	松下電産1号館改修工事	現場施工	電	通	H12年1月～H12年3月 (年3ヶ月)
	前田ゴルフリニューアル工事	現場施工	電	通	H12年4月～H12年6月 (年3ヶ月)
	田中産業本社ビル新築工事	現場施工	電	通	H12年7月～H12年11月 (年5ヶ月)
	仁坂事務所ビル 居酒屋「赤坂」他テナント工事	現場施工	電	通	H13年1月～H13年3月 (年3ヶ月)
	高橋書店他 2店舗新築電気工事	現場施工	電	通	H13年4月～H13年5月 (年2ヶ月)
	山田左官工業倉庫増新築工事	現場施工	電	通	H13年6月～H13年9月 (年4ヶ月)
	佐藤鉄工電機設備工事	現場施工	電	通	H13年10月～H13年12月 (年3ヶ月)
	前田工業電気工事	現場施工	電	通	H14年1月～H14年3月 (年3ヶ月)
	柏第三中学校建替工事	現場施工	電	通	H14年4月～H14年9月 (年6ヶ月)
	田辺製作所新築工事	現場施工	電	通	H14年10月～H14年12月 (年3ヶ月)
	渡辺ビル電気改修工事	現場施工	電	通	H15年1月～H15年3月 (年3ヶ月)
職長	三菱制御電気工事	現場施工	電	通	H15年4月～H15年12月 (年9ヶ月)
職長	葛西公園内外灯取付工事	現場施工	電	通	H16年2月～H16年6月 (年5ヶ月)
職長	淀橋貯水場電気工事	現場施工	電	通	H16年7月～H16年3月 (年9ヶ月)
職長	松戸大学大学院棟新築工事	現場施工	電	通	H17年4月～H18年3月 (1年ヶ月)

職長欄	工事名称	作業内容			実務経験年数
○職長	砂町浄水場電気工事	現場施工	電	通	H18年4月～H19年3月 (1年ヶ月)
○職長	松戸駅倉庫棟新築工事	現場施工	電	通	H19年4月～H19年12月 (年9ヶ月)
○職長	斉藤ビル電気設備工事	現場施工	電	通	H20年1月～H20年6月 (年6ヶ月)
○職長	オオハラビル電気設備工事	現場施工	電	通	H20年7月～H21年3月 (年9ヶ月)
○職長	立川駅宿舍リニューアル工事	現場施工	電	通	H21年4月～H22年9月 (1年6ヶ月)
○職長	石角電気柏倉庫新築工事	現場施工	電	通	H22年10月～H23年9月 (1年ヶ月)
○職長	池内工業松戸倉庫新築工事	現場施工	電	通	H23年10月～H24年3月 (年6ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
			電	通	年 月～年 月 (年 ヶ月)
電気工事基幹技能者の 資格取得年	平成17年	電気実務経験合計			28年0ヶ月
		(うち職長経験)			(7年11ヶ月)
電気工事基幹技能者として 従事した経験年数	6年	通信実務経験合計			3年4ヶ月
		(うち職長経験)			(1年9ヶ月)

◆記入上の注意

1. 実務経験の証明者は事業主とします。
2. 工事が電気工事の場合「電」を○で、通信工事の場合「通」を○で囲って下さい。
ただし、同一工事で、同時期に、電気と通信の両工事の実務経験とすることはできません。
3. 電気と通信のそれぞれについて、実務経験の合計と職長経験の合計を記入して下さい。
4. 職長として従事した工事は、職長欄に「職長」と記入し、電気工事基幹技能者として従事した工事は職長欄に○印を記入して下さい。

◆申請者(受講者)本人が事業主の場合は、誓約書欄に署名、捺印をして下さい。

【誓約書】

この証明事項に事実と相違がある場合には本講習を修了したことを取り消されても異存のないことを誓約いたします。

誓約者名 _____ 印